随時受付中！

「食品安全対策モニター」の新規登録者募集



県では、県民参加型の食品安全行政を推進するために、食品や食品の安全性に関する意見や情報を、皆様から幅広くお聞きすることを目的として「食品安全対策モニター」を設置しています。

「食品安全対策モニター」に登録すると…

1　食品の安全に関する各種イベントに参加できます。

□　食品安全対策モニター研修会等の案内をお送りします。

・モニター研修会では、食品の表示の見方や活用方法などをお知らせします。近年の法改正など最新の情報をチェック！日々のお買い物などに役立てられます。

□　食品の安全に関する「シンポジウム(※)」の案内をお送りします。（※一般の方も参加いただけます。）

・毎年テーマをかえて実施しています。講師の先生と参加者のみなさまとの意見交換も行われ、直接食品の安全についての疑問を講師の先生に質問ができるチャンスです！岐阜県の取組みを知ることもできますよ！

2　食品や食品の安全性に関する疑問点、要望や意見等をお伝えいただけます。

□　県から送付するアンケート調査にご回答ください。

・最大で年２回、食品安全確保等に関するアンケート調査を行います。返信用封筒を添えて送付します。この機会に、食品の安全に関する自身のお考えをご記入ください。

□　疑問点、要望や意見等をお申し出ください。

・電話やFAX、電子メール等お気づきになったときに、お申し出ください。

モニター様の意見等はこのような形で活用しています

□　食品の安全性に不安を感じること、知りたいこと

・食品の安全に関するシンポジウムや、職員が実施する出前講座のテーマに取り上げ、解説しています。

□　施策への反映

・ご意見は統計的に解析し、経年変化を把握して、施策の効果を評価しています。

・ご意見を踏まえて、施策を解説する資料等を作成し、分かりやすい内容にしています。



食品安全対策モニターQ&A

Q：いつまでの登録となるのですか？

A：登録日から４年を過ぎて最初に来る3月31日(4～5年間）が登録期限です。

Q：途中で辞めたいときはどうしたらいいですか？

A：電話等でご連絡いただければ、いつでも辞めることができます。ご連絡をいただいた場合は、登録を解除し、個人情報保護に関する法律に基づき、お名前等の個人情報も適正に削除します。

【お問い合わせ】 岐阜県健康福祉部　生活衛生課　食品安全推進室　食品安全対策係
TEL　058-272-8284　／　FAX　058-278-2627　／　e-mail　c11222@pref.gifu.lg.jp